

平成 25 年度決算に基づく  
健全化判断比率及び資金不足比率

審査意見書

平成 26 年 10 月

大 阪 府 監 査 委 員

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成25年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類（算定様式）を対象に審査した。

### 2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定様式及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

### 【参考】

健全化判断比率（平成25年度）		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	19.0%	18.1%	25%
将来負担比率	227.5%	251.2%	400%

（注）「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

### 【参考】

資金不足比率（平成25年度）		前年度	経営健全化基準
流域下水道事業特別会計	-	-	20%
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	

（注）「-」は資金不足が生じていないことを示す。

### 第3 留意事項

#### 1 実質公債費比率について

平成 25 年度の実質公債費比率は、地方債の元利償還金の増加等により、前年度よりも 0.9%上昇し、19.0%となっており、前年度より悪化している。

実質公債費比率が 18%以上となった場合、地方債の起債に当たって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成 23 年度に大阪府の実質公債費比率は初めてこの水準を超過して以降、平成 24 年度、平成 25 年度と継続して超過している状態である。

平成 26 年 2 月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕26 年 2 月版」によれば、実質公債費比率は、平成 27 年度以降 20%を超える水準で推移し、平成 37 年度には早期健全化基準に接近する見通しとなっている。

今後の実質公債費比率の推移には十分留意する必要がある。

#### 2 将来負担比率について

平成 25 年度の将来負担比率は、前年度の 251.2%よりも 23.7%改善し、227.5%となっており、将来負担額は前年度の 6,927,198 百万円から 53,593 百万円減少し、6,873,605 百万円となっている。将来負担比率と将来負担額の過去の推移は、次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
将来負担比率	289.2%	266.8%	254.7%	251.2%	227.5%
将来負担額	6,490,779	6,621,120	6,742,614	6,927,198	6,873,605

#### 第4 各比率の状況について

##### 1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支額		
		平成 24 年度	平成 25 年度	増減額
一 般 会 計		12,257	22,392	10,135
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計	31	242	210
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
	不動産調達特別会計	78	78	0
	公債管理特別会計	1,172	1,098	△74
	市町村施設整備資金特別会計	101	2	△100
	証紙収入金整理特別会計	329	458	130
	母子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		13,968	24,270	10,302

(注) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

なお、一般会計の実質収支額は、税収の増加等により前年度の 12,257 百万円から 22,392 百万円となっている。また、一般会計等の実質収支額は、前年度の 13,968 百万円から 24,270 百万円となり、10,302 百万円増加している。

## 2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支額及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支額及び資金収支額			
		平成 24 年度	平成 25 年度	増減額	
一 般 会 計 等		13,968	24,270	10,302	
地方 公営 企業	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	1,109	1,223	113
		大阪府まちづくり促進事業会計	3,474	3,474	△1
	法非適用	流域下水道事業特別会計	977	1,345	368
		港湾整備事業特別会計	0	0	0
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0	0	0
合 計		19,529	30,312	10,783	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

一般会計等の実質収支額が 10,302 百万円増加したことにより、連結ベースの実質収支額は、前年度の 19,529 百万円から 30,312 百万円となり、10,783 百万円増加している。

### 3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方公共団体における一般財源の規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成22年度から平成25年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
地方債の元利償還金	243,150	252,926	222,312	281,704	(注)
準元利償還金	214,700	237,588	245,368	248,260	
特定財源	39,160	43,770	42,328	44,502	
算入公債費等	183,123	188,428	195,836	200,452	
標準財政規模の額	1,499,341	1,516,144	1,549,647	1,567,380	
平成24年度実質公債費比率	18.1%			—	
平成25年度実質公債費比率	—	19.0%			
参考:各単年度の実質公債費比率	17.8%	19.4%	16.9%	20.8%	

(注) 満期一括償還債の実質償還額の増加に伴う減債基金積立不足額を考慮して算定した額の増加などにより、前年度比 59,392 百万円の増加となっている。

平成25年度決算に基づく実質公債費比率（平成23年度から平成25年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）は前年度（平成22年度から平成24年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）の18.1%より0.9%上昇し、19.0%となっている。単年度実質公債費比率についても、平成25年度は20.8%であり前年度の16.9%より3.9%上昇している。これは、以下のような要因による。

満期一括償還地方債の実質償還額の増加などにより、地方債の元利償還金が59,392百万円増加したことで、実質公債費比率の分子の額が前年度の229,516百万円から285,010百万円となり、55,494百万円増加した。一方、標準収入額や臨時財政対策債発行可能額の増加による標準財政規模の増加（平成24年度1,549,647百万円、平成25年度1,567,380百万円）などにより、分母の額も前年度より13,118百万円増加しているが、分子の増加割合が分母の増加割合を上回ったため、単年度実質公債費比率が悪化する結果となっている。

以上のように、実質公債費比率は平成25年度において上昇し、依然として高い水準にある上、平成26年2月に公表された「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕26年2月版」によると、翌年度以降も悪化することが見込まれており、今後の動向に留意する必要がある。

#### 4 将来負担比率について

将来負担比率は、前年度の**251.2%**よりも**23.7%**改善し、**227.5%**となっている。これは、以下のような要因による。

地方債の現在高の増加などがある一方、退職手当の支給対象人員の減少及び退職手当の見直しに伴う平均支給額の減少などで退職手当負担見込額が減少したことにより、将来負担額が**53,594**百万円減少し、かつ、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源等が**237,376**百万円増加したことにより、将来負担額から充当可能財源等を控除した将来負担比率の計算における分子の額が前年度の**3,401,357**百万円から**3,110,387**百万円となり、**290,971**百万円減少した。また、標準財政規模の増加などにより、分母の額が前年度より**13,118**百万円増加した結果、将来負担比率が改善する結果となっている。

将来負担額と充当可能財源等の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	負担見込額・控除額			平成 25 年度の主な内訳
	平成 24 年度	平成 25 年度	増減額	
地方債の現在高(一般会計等)	5,870,676	5,957,084	86,408 (注 2)	臨時財政対策債等 2,911,714
債務負担行為に基づく支出予定額	69,777	61,538	△8,239	府立大学施設整備事業 17,123 泉州東部農用地整備事業 7,339 公共用地先行取得事業 23,034 待機宿舍 PFI 整備事業 9,181
公営企業債等繰入見込額	204,779	196,951	△7,829	流域下水道事業 180,765 港湾整備事業 7,507 箕面北部丘陵整備事業 8,234
退職手当負担見込額	660,066	557,000	△103,066 (注 3)	一般職に属する職員 556,983
設立法人の負債額等負担見込額	121,900	101,031	△20,869 (注 4)	育英会 5,097 住宅供給公社 7,819 産業振興機構 22,500 金融機関提携融資 1,911 信用保証協会 63,082
将来負担額 A	6,927,198	6,873,605	△53,593	
充当可能基金	547,160	626,113	78,953 (注 5)	財政調整基金 150,028 減債基金 428,849
充当可能特定歳入	380,977	372,777	△8,200	転貸債に係る償還金 85,061 公営住宅賃貸料 233,461
基準財政需要額算入見込額	2,597,704	2,764,328	166,624 (注 6)	公債費 2,566,121
充当可能財源等 B	3,525,841	3,763,218	237,376	
A - B	3,401,357	3,110,387	△290,970	

(注 1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注 2) 臨時財政対策債の増加などにより、前年度比 86,408 百万円の増加となっている。

(注 3) 支給対象人員及び平均支給額の減少などにより、前年度比 103,066 百万円の減少となっている。

(注 4) 育英会の損失補償債務等負担見込額の減少、及び中小企業信用保証協会の保証債務

に係る損失補償見込額の減少などにより、前年度比 20,869 百万円の減少となっている。

(注 5) 減債基金の復元などにより、前年度比 78,953 百万円の増加となっている。

(注 6) 臨時財政対策債等の増加に伴う償還見込額の増加などにより、前年度比 166,624 百万円の増加となっている。

## 5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	1,223
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	3,474
法非適用	流域下水道事業特別会計	-	-	1,345
	港湾整備事業特別会計	-	-	-
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上